

平成29年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第9日（平成29年 3月14日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 9番 | 永野裕夫君 |
| 10番 | 岡崎宣男君 | 11番 | 仲田強君 |
| 12番 | 武藤清君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

8番 西原強志君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主幹 | 出口直人君 |
| 主事補 | 仮谷太志君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                     |         |                              |         |
|---------------------|---------|------------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長      | 山本 豊 君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長              | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                        | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                      | 二宮 眞弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長         | 文野 喜文 君 |
| 水道課長                | 楠目 生 君  | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                       | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長               | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 中山 優 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長    | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会3月会議第9日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。

8番西原強志君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） おはようございます。清友会の細川博史でございます。

昨日の高知新聞に、足摺テルメが黒字という記事が掲載されておりました。本当に喜ばしいことです。また、21世紀枠で中村高校が40年ぶりの甲子園出場を果たしました。力いっぱい頑張ってほしいと切に願っております。

ところで、きょうは14日、ありがたいの感謝の言葉を添えて愛する人に愛のお返しをしましたか。してくださいね。後が大変怖いですからね。

それでは通告書に従いまして、一般質問に移りたいと思います。

まず初めに、介護福祉施策の現状と計画、本市のあり方について質問いたします。

平成28年度、29年度当初予算の総額が単純に比較してみると、増額しているようですが、やはり介護保険給付費が増額しているのではないのでしょうか。その原因をどのように分析されていますか。

健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成28年度当初予算額が19億6,321万1,000円。そのうち介護保険給付費の予算額は17億6,291万8,000円。

平成29年度当初予算計上額が19億7,866万2,000円。そのうち介護保険給付費の予算計上額が17億7,725万6,000円であり、予算総額では1,545万1,000円、対前年比0.78%の増額。そのうち介護保険給付費については、1,433万8,000円、対前年比0.81%の増額となっています。

市外の特別養護老人ホーム等の施設へ入所される方が増加していること、ケアハウスや認知症グループホーム等、地域密着型サービスの給付費や介護職員処遇改善加算が増額となった影響もあり、増額となったことによる介護保険給付費の伸びが当初予算の総額が増額となった主な要因です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

後期高齢者医療会計も28、29年度を比較すると増額しているように思います。

その原因はどのように分析されていますか。市民課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） おはようございます。

細川議員には、もっと早口にならないようにゆっくり答弁しなさいと事前に通告いただきましたので、心してご答弁させていただきます。

後期高齢者医療は、県下で一つとなった会計を高知県後期高齢者医療広域連合が運営しておりまして、各市町村はそれぞれ必要経費を納付金として広域連合に支出する仕組みとなっております。

この納付金が29年度においても増額となっており、主には療養給付費及び高額療養費が大きく伸びていることが要因となっております。

そのほかに、病気の早期発見と疾病予防を図るために特定健診受診対象者を拡大、また新たに歯科の健康診査事業を開始したことにより、その経費に係る負担金が増額になっているものと考えております。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 続いて、市民課長にお伺いいたします。

国保会計は総枠で比較すると減額しているようですが、当初予算の議案説明では、医療費の高騰により赤字額はさらに大きくなったとの説明でございました。

新薬が開発され、医療技術の高度化により命が救われることは大変喜ばしいことだと思いますが、一方でこのまま医療費がふえ続けると、国保税の増額を考えなくてはならないのではないかと考えますが、昨年度の3月会議でも私は国保について取り上げて質問をいたしました。

国保税の値上げは市民生活に直ちに影響があるものでありますから、できるだけ値上げしないで済むような手だてが必要ではないかと思えます。

担当課としてどのような施策を進めているのでしょうか、市民課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） まず初めに、国保会計の状況からご説明させていただきます。

現在の国保会計の状況は、保険税を支える被保険者数が2月末時点で4,929人でありまして、毎年約270人の減少となっております。歳出の大部分を占める医療費については、1人当たりの医療費が全国平均33.3万円であるところ、土佐清水市は40万円を超えている状況であり、この金額は増加傾向にあります。

その要因は被保険者の高齢化、医療技術の高度化、治療の長期化、傷病の重篤化であると推察されます。被保険者数の減少により、保険税収入の減少と医療費の高騰により、毎年3,000万円台半ばの赤字となっており、平成28年度末決算として、累積赤字を1億1,000万足らずと見込んでおります。

平成29年度の予算総額は減額となっておりますが、被保険者数が減少傾向であることが要因であり、1人当たりの医療費が減少しているわけではなく、決して安心できる状況ではあり

ません。

国保税につきましては、現在平成30年度の国保制度改正に伴う県による財政運営の準備期間であり、県に納めるべき納付金の算定方式が正式に決定となっておりませんので、その算定方式が明確となった時点で詳細に検証し、本市のあるべき税率についてご提案させていただく準備をしております。

医療費を抑える方策についてであります。今年度は国の交付金事業を活用して、ジェネリック医薬品の普及促進、重複投薬及び多量投薬の防止などを目的としたかかりつけ薬局推進事業を実施したところです。

また、国保会計を預かる立場からも、健診等の受診勧奨を行っていくことが必要だとの認識から、国保窓口においても来庁される方に、対面により特定健診等の受診勧奨を行うなど、担当係長が中心となって新たな取り組みも計画しております。急激な医療費の削減は困難であるとは考えますが、地道であってもできることから取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） よくわかりました。

医療費や介護保険の削減は一朝一夕に実現するものではないと思いますが、日ごろからの地道なそして継続的な取り組みは重要だと思います。引き続きしっかりした取り組みをお願いしておきます。

さて、私の主観ではありますが、医療は日ごろの生活習慣の見直しや健診の受診等で健康管理はできますが、それでも想定できない病になってしまうこともあります。

しかし、介護は本人、家族、そして地域がふだんの生活の中で気をつけて努力をしていれば、一定の成果が見られるものではないかと考えております。各地域で行われているいきいきサロンなどにも私も参加させていただいておりますが、その時々で身をもって感じております。

今回はその観点に絞って質問させていただきたいと思っております。

それでは、引き続き健康推進課長にお伺いいたします。

誰もが自宅で自力で生活したいと望んでいると思いますが、残念ながら意思に反して介護が必要な状態になることもあります。

要介護状態になる前の高齢者のリスクについて、担当課として分析されていますか。されているようでしたら、その内容について、できるだけ詳しくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

要支援、要介護の介護認定を受けている方、介護予防日常生活支援総合事業のサービスを利用されている方を除く75歳以上の高齢者に対して、介護予防把握事業により厚生労働省が定める25項目の基本チェックリストによる調査を行い、基本チェックリストの項目のうち、運動、栄養、認知、口腔、閉じこもり、うつ、生活全般の7項目で3項目以上リスクがあるという結果が出た方については、地域包括支援センターが実態把握調査を行い、実際の状況について把握確認を行っています。

平成27年度の実績として、対象者2,636人について郵送により調査を行い、回答者数は1,773人、回答率67.3%。そのうち7項目中3項目以上リスクがあるという結果が出た方が339人。調査対象者の12.9%となっています。

3項目以上リスクがある339人への地域包括支援センターによる個別訪問により、介護サービス等につなげたケースが30件、相談対応、総合相談支援につなげたケースが32件、要注意、要経過観察として継続してかかわるケースが27件となっており、そのほかの方については、日常生活に特に問題がないことを確認しています。

また、平成27年度の実績として、地域包括支援センターによる個別訪問を行い、高齢者の生活、心身の状態、取り巻く環境の把握を行い、課題等を整理し、必要な支援につなげる巡回実態把握相談事業を993件、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談を受け付け、解決に向けたサービス調整や専門職へつなげる総合相談支援事業を新規387件、継続651件実施をいたしました。

総合相談支援事業の主な相談支援内容としては、新規相談では、高齢者福祉サービス利用の相談が156件、介護認定申請等介護保険についての相談が38件、認知症に関する相談が27件となっています。

次に、継続相談支援では、高齢者福祉サービス利用が236件、在宅福祉に関する相談が202件、認知症に関する相談が78件、介護保険利用についての相談が48件となっており、介護サービス等の利用や認知症についての相談が多くなっています。

このほかにも民生委員による相談支援活動を行っており、平成27年度実績で高齢者に関することについては2,390件の相談支援件数となっています。

加えて、今年度は高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けて、市内に居住する要介護認定を受けていない高齢者を対象として、介護保険サービスの基盤整備や地域支援事業の構築を進めるため、高齢者の要介護度の悪化につながるリスク等を把握した上で、必要なサービスの種類、量、事業方法を検討することを目的として、介護予防日常生活圏域ニーズ調査を実施し、現在集計分析作業をしているところです。

介護予防把握事業、巡回実態把握相談事業や、総合相談支援事業などの結果から、高齢となり、疾病等により、介護サービス等何らかの支援を受けることを検討されている高齢者が多くいることや、認知症の相談が多いことが伺えます。

これからも要介護状態になる前の高齢者のリスクの把握に努めるとともに、介護保険制度利用についての周知と認知症対策を含めた介護サービス、高齢者福祉サービスのさらなる充実に取り組み、高齢者がいつまでも住みなれた自宅、地域で生活を継続できるよう、介護保険サービス、地域支援事業などによる支援につなげていきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） それらのリスクに対しまして、対策、処方をぜひ進めていただきたいと思えます。

それでは、質問を続けます。

各地域でいきいきサロンなどを計画し、実施してくださっている女性グループの皆様方には、私自身本当に頭が下がる思いがしております。

中には、かなりの高齢者の方々もおいでますので、今後は若い人たちの参画を促す仕組みも必要だと思っております。

地域の中でボランティア活動を支えてくれている人材育成は、どのように進められ、課題はあるのでしょうか。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

地域でのボランティア活動へ多くの皆さんに参加していただくため、各種ボランティア研修を開催しています。地域住民へ認知症の知識や予防、対応方法を学習する機会を提供し、認知症予防への協力者をふやすことを目的として認知症サポーター研修。介護する家族、援助者に対して、介護方法や知識・技術の習得により、介護負担の軽減を図るとともに地域や子どもへの啓発を行い、家族介護への理解を深めることを目的として、家族介護教室。高齢者の健康維持、社会的孤立感の解消、自立生活の支援など、住民が支え合う活動を推進することを目的として、福祉協力員情報交換会を開催しています。

このほかにも、認知症への理解や予防についての介護予防講演会や、認知症の予防方法、認知症の疾患理解等の周知、啓発を目的として介護予防パンフレットを作成し全戸配布をいたしました。

加えて、平成28年度は地域福祉計画の策定に取り組み、各地区で住民座談会を開催し、地

域住民による地域福祉活動についての協議・検討を行いました。

その中で、地域の歴史や伝統を伝え発信しよう、地域の行事に参加をしよう、子どもや若者が高齢者と集える機会をつくろう、地域でボランティアグループをつくろうといった地域での取り組みについて、さまざまな意見、提案をいただきました。

こうした地域住民みずからの意見・提案を地域福祉計画に盛り込み、来年度からは若い世代の地域福祉活動への参加促進や元気な高齢者が支援を要する高齢者を支える体制の整備など、具体的な活動につながるよう、各地区での取り組みを進めていきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 次に、見方を少し変えまして、質問を続けます。

要介護認定を受け、在宅で生活している方、介護をする家族の方たちの実態をどのように把握されていますか。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

介護する家族等援助者の実態把握については、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定を進めるための基礎資料とするため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的として、主に在宅で要支援、要介護認定を受けている方100人を対象として、認定調査員による聞き取り調査を昨年12月から2月末にかけて実施をいたしました。

世帯の類型、家族等の介護の有無、家族等介護者が不安に感じていること、介護保険以外の支援、サービスの利用状況、施設等への入居・入所の希望などについて調査したものです。現在調査結果について集計・分析作業を行っているところであり、その結果を高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に反映していきたいと考えています。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 次に、来年度の当初予算の中に民間の大規模な福祉関連施設への補助金を計上しておりますが、全国的に介護職の転職や絶対数の不足が課題と言われておりますが、公、民によらず介護にかかわる人たち、福祉施設にかかわる人たちの人材育成に対する市としての考え、施策はありますか。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

介護従事者の人材育成と安定的な確保、定着促進を図るため、市内介護サービス事業所の現状を把握、課題整理し、今後の取り組みに反映するべく、昨年7月介護サービス事業所を運営する市内社会福祉法人に対してヒアリング調査を実施いたしました。

ヒアリング結果に基づき、高知県高齢者福祉課に対して、地域医療介護総合確保基金を活用して実施する事業として、本市の社会福祉法人等で1年間の契約職員として採用し、身分を保障した上で介護職員初任者研修による資格取得や基礎的な介護技術の習得を支援することで、専門性を持った介護従事者の人材育成、人材確保を図ることを目的とする介護従事者人材確保推進事業の実施について事業提案をいたしました。

県としても、人材確保、定着促進は課題であり、県事業での人材確保事業の中で検討していくとの回答を得ています。介護従事者の人材育成と安定的な確保、定着促進のためには介護従事者としての経験がなくとも、働きながら資格を取得し、安定した就労につながることも重要です。

今後も県と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） あったかふれあいセンターの運営を委託しているNPO法人ノアズアークも地域の中に入り、積極的に活動を広げていることをお聞きし、大変心強く思っているところですが、市としてどのような活動、どのような人材育成を図っているのでしょうか、福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

福祉事務所に関連する障害者福祉施設につきましても、介護に携わる職員が不足していることとあわせて、介護職員の早期離職も多く、経験を積んだ職員に限られていることから、人材確保、人材育成が課題となっております。

人材育成のためには、職員に各種研修を実施する必要があります。しかし、市独自で研修会等を行うことは、なかなかできません。県や高知県社会福祉協議会等が実施する各種研修会等について、各福祉施設に周知を行い、施設の人材育成をサポートしています。

また、あったかふれあいセンターの委託料には、各種研修会や連絡会等への参加旅費を計上しておりますので、これらに職員が参加することで人材育成を図っております。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 高齢者の人たちが地域の中で支援を受けながらの生活と、介護施設等での生活の違いに寂しさや不安を感じる人たちもいるのではないかと考えます。地域のボランティアの方々、在宅での介護にかかわるの方々、最終的に受け入れる施設の方々をつなぐ機会があればいいのではないかと考えます。

健康推進課、福祉事務所のそれぞれの役割分担はあると思いますが、効果的なサービスを提供するための取り組みが必要ではないかと考えます。

まず健康推進課長にお伺いいたします。既にそのような取り組みがなされているのであれば、お聞かせください。健康推進課長にお尋ねいたします。

○議長(仲田 強君) 健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君自席)

○健康推進課長(戎井大城君) お答えいたします。

平成24年度から平成26年度まで、国の補助事業を活用して取り組んだ在宅医療連携拠点事業を発展拡大し、平成27年度から在宅医療介護連携推進事業を推進しています。在宅医療介護連携推進事業は、市内医療機関、介護サービス事業所、社会福祉法人、民生委員等地域住民により構成する土佐清水在宅医療多職種連携協議会を運営主体として、在宅医療介護の連携に取り組んでいます。

平成28年度は、重点目標を土佐清水市における地域包括ケアシステムの課題解決に取り組むとして、1、医療介護政策、制度について多職種間及び地域住民とともにさらに共通理解を深めることができる。2、地域で実践する認知症ケアのシステムを考え、構築する準備を行うことができる。3、地域でみとりを実践するシステムを考え、構築する準備を行うことができる。4、医療機関の地域連携室間の情報交換を活発に行い、地域住民が相談する窓口の強化を図ることができる。という具体的な活動目標を立てて取り組みました。

医療、社会福祉、行政の関係者で構成するコア会議、入院医療機関の看護師長、相談員等による退院時支援を進めるための市内統一カンファレンス検討会、在宅医療多職種連携協議会構成員の合同会議、認知症患者の支援に関する研修会、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりをテーマとした市民公開講座、地域相談窓口担当者による情報交換会など多様な取り組みを進めています。

今後も地域住民、在宅介護、医療機関、介護施設等関係者と行政が顔の見える関係づくりを進めることで、要支援高齢者等への効果的なサービスの充実に取り組みます。

○議長(仲田 強君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番（細川博史君） 続けて福祉事務所長にお伺いいたします。

既にそのような取り組みがなされているのでしたら、お聞かせください。福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

福祉事務所といたしましては、あったかふれあいセンターを活用して効果的なサービスを提供する取り組みを進めております。

具体的には、あったかふれあいセンター職員による独居高齢者の見守り訪問や、民生委員・区長等の情報提供により把握したニーズや課題等について専門職の支援・対応が必要と思われるケースについては、健康推進課や地域包括支援センター等に情報提供を行い、適切な支援につなげるよう、つなぎの役割を果たしております。

平成27年度の実績では、独居高齢者の見守り訪問で延べ1,628件の訪問を行い、9件について支援等に向けての情報提供を行い、つなぎの役割を実施しました。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 市長が掲げるように、お年寄りはおたちの誇りであります。担当課長が言われた現状や課題をどのように捉え、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の中でどのように反映しているのか、最後に市長にお考えをお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も、要介護を必要とする母親と同居しておりますので、この問題については、本当に身につまされる問題であります。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に、どのように反映していくのかというご質問ですが、ご承知のとおり本市の高齢化率は、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える平成37年、2025年で49.4%と全国平均の高齢化率30.3%に対しまして、19.1ポイント高くなることを見込まれ、市民の2人に1人が65歳以上の高齢者という、まさに超高齢化社会になることが予想されております。

このような現状の中、次期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定に向けては、5つのポイントがあるというふうに考えております。

1点目としては、高齢者の状態を適切に把握し、早期支援につなげる。次に、地域のボランティア活動を支える人材の確保と育成を進める。3点目として、要介護高齢者の在宅生活の支

援を充実する。4点目に、介護サービスにかかわる人材の確保、育成、定着を促進する。そして5点目には、効果的なサービスを提供する体制整備。

このように大きく分けて5つの課題というのがあります、先ほど来、健康推進課長が詳しく説明をしているところであります。

これらの課題に対しまして、本市の実情にあった地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。そのためには公的なサービスだけではなく、地域での支え合い、助け合いや介護予防の推進など、住民主体の活発な活動が重要であります。地域活動に熱心な住民が多いという土佐清水ならではの住民力、地域、そして社会福祉協議会など関係機関そして行政、手を携えて、自助、互助、共助、公助による地域づくりを一体的になって進めてまいりたいと思っております。

また、福祉ニーズの多様化、複雑化といった福祉分野を取り巻く課題に対応することが求められている中で、高齢者や障がい者、子どもなどを対象としたそれぞれの福祉ニーズに応じた居場所の提供、相談、支援、通所サービスなどの在宅サービスを柔軟に組み合わせて提供する、その事業として来年度からの新しい事業といたしまして、先ほど健康推進課長が答弁いただきましたが、とさしみず総合福祉サービス拠点施設の整備に取り組み、総合的な支援体制を強化、充実してまいります。

最後に、2期目に向けての決意といたしまして、人口減少や少子高齢化に立ち向かい、未来に向けた地域づくりを進めてまいります。土佐清水市の地域性、実情に合った施策を積極的に展開し、高齢者がいつまでも住みなれた地域で継続して生活することができる、そして在宅生活が難しくなっても、安心して介護サービスなどにつながり、途切れることなく支援が受けることができる、土佐清水市版地域包括ケアシステムの構築を力強く進めてまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

本当に高齢者がいつまでも安心して暮らせる土佐清水市を目指して頑張っていただきたいと思っております。

続きまして、長期肥育鶏について質問いたします。

土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の農業の振興に位置づけられている土佐清水産長期肥育鶏についてであります。

近年にはない畜産関係の予算計上であり、また、私自身初めて聞く名前でございます。これはどういうものなのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

議員の言われるように、これまで目新しい取り組みのなかった畜産関係、養鶏業について長期肥育鶏の本市ブランド化に向けての予算計上であります。

御存じかもしれませんが、通常私たちがスーパーなどで購入して口にする鶏肉はブロイラーと言われるもので、ひなで仕入れて45日程度飼育して出荷されますが、今回取り組むものは文字どおり、通常の倍以上の期間、長期肥育するというものであります。この長期肥育によりまして、通常は2.5キロから3キロのものが約3倍程度の大型の鶏に仕上げ、大きさ、身の分厚さ、食感の面白さやうまみの濃さの点でほかに類のないものであります。

しかし、鶏の肥満や飼料配合、温度、衛生管理など、きちんとした飼育能力がないと、事故率も高くなるなど、高い生産技術が求められますし、大量生産ができない上に販路の問題がありますので、一般的にブロイラーの養鶏業者では生産をされておられません。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今までの鶏肉とは違った特殊な肥育方法で特徴のある鶏肉となるのではないかと期待するところでございます。

それでは、この長期肥育鶏を本市のブランドの鶏として、今後どのように肥育して、出荷できるようにしていくのか、事業展開はどのように考えているのか、できれば詳しい内容がわかっておれば教えてください。農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

事業展開につきましては、まず今回の取り組みのきっかけ、経緯についてお話をさせていただきますと、これは市内の養鶏業者がこういった鶏肉を生産したい、販売したいということで始まったことではありません。

これまで市長と深い交流のある食肉流通、食肉加工を中心とし、レストラン、総菜店などを幅広く全国で事業展開をしている企業のトップから市長に、土佐清水市でもこの長期肥育鶏の生産をしてみないかとお話をいただいたことから始まりました。

この企業では、使いやすさ、おいしさにこだわるなら地鶏である必要はないという考え方が

ら、コスト重視の大量生産ではない、外食産業専用の鶏、地鶏よりも価格的に安く流通させられる鶏、お店・メニューの価値を高めていける鶏、そして何よりも本当においしいと思える鶏をコンセプトに自社農場を立ち上げ、数年にも及ぶ試験飼育を重ね、開発をした長期肥育鶏であります。

本来、企業秘密であろうこの長期肥育鶏の生産ノウハウを惜しげもなく共有させていただき、販売に関しても全面的にバックアップしていただける約束をしていただくなど、にわかには信じられないような本市にとっては好条件の話であります。

これまでに、この企業のトップと市長を含め数回打ち合わせを行い、鹿児島県にあります農場、加工処理施設へも、県、JA、生産者とともに視察を行い、今回取り組む養鶏業者では、昨年60羽による試験飼育も実施をいたしました。

その製品につきましては、この協力企業にも試食をしてもらい、高い評価をいただいております。ほかに神戸のワールド・ワンや土佐清水商工会議所を通じ、市内のホテル、飲食業者や精肉店にも試食をしていただき、アンケート調査も行い、実際取り扱ってみたいとの声が寄せられているところであります。

本事業につきましては、先月、高知県産業振興計画の地域アクションプランに追加されましたので、県の補助金を活用させていただきながら、鹿児島県の現地農場で加工処理の技術習得の研修を行い、鶏の加工処理施設の建築を計画し、平成29年度予算に計上させていただいております。

今回、加工処理施設の建築を優先的に行うのは、先ほども申しましたように、外食産業流通のプロである協力企業が価値を見出した鶏肉として流通させるためであり、取り組みのアプローチの違いによるものをご理解をください。

当面は、現在の鶏舎で飼育を行い、その後には新たに鶏舎を増築し、生産羽数をふやしていく計画であります。当面はこちらの企業との契約による取引を中心に運営し、約月200羽程度の出荷で行い、関西を中心とした流通になろうかと思っておりますが、生産規模の拡大を図りながら月600羽を超える出荷を目指し、徐々にではありますが、市内、県内でも流通をさせ、本市の特産品として定着をさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

話を伺いますと、今後これが本市の特産品としての期待が大きく膨らむところでございます。本市には、これまで肉に関する特産品がなかったと思っております。これは、天候に左右さ

れないものであり、有効な品物であると思います。大変特徴がありブランド性が高いと、私には感じられました。

これからの本市の特産品、ブランド品としての期待が膨らみますが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 農林水産課長より詳しい説明がございましたが、この鶏、通常の鶏の3倍ある大変大きな鶏なわけでありまして、生産者のいろんな栽培技術というものも磨かなければいけませんので、簡単にはなかなかいかないとは思っておりますが、生産者の方も大変熱心な方でありまして、課長が言いましたように、鹿児島県の知覧のほうに1回視察もしております。

そして、せんだって開催された幡多の地域アクションプランフォローアップ会議というところで、この計画が承認されまして、幡多を統括する県の前田地域産業振興監が、知事にもこの報告をしたということも聞きました。

そこで、仮称ということで、生産者の方にも、市長ちょっとどういう名前がええやろかということで相談も受けまして、一応まだ正式な決定ではないんですが、土佐極め鶏「足摺キング」という名前を、ネーミングをつけました。大変知事が喜ぶというか大ウケで、足摺キングという名前に、先日お会いしたときに、なかなか市長いい名前をつけましたねということで、ただメスの鶏にもキングですかという、反対に問いもあつたんですが、知事にはスーパーではオスとメスという方向では売っておりませんので、全部足摺キングでいいんじゃないんですかというふうな、雑談になりますが、そういう話もしたところであります。

大変特産品として期待をしております。我々としても生産者、そしてまた流通業者一体となって全面的に支援をしてこの特産品としての成功に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 特産品であります、市長が名前をつけました足摺キング、大いに波及効果を期待しておりますし、ぜひ成功させていただきたいと願っております。

最後に、本市の公共交通についてお尋ねいたします。

一口に公共交通といいますが、私が知っているのは高知西南交通が運行している清水と大月町、宿毛市を結ぶ路線バス、清水と四万十市を結ぶ路線バス、下川口や三崎、下ノ加江で運

行されているデマンド交通ぐらいです。

そこで企画財政課長にお尋ねいたします。

現在、土佐清水市で運行されている公共交通にはどのようなものがあり、どのような路線を運行していますか、お尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の公共交通の現状としましては、国・県・関係市町村による補助金で運行しております四万十市、清水、大浜、足摺岬を結ぶ足摺岬線、県・関係市町村による補助金で運行しております宿毛、大月、清水を結ぶ小才角線の主要2路線、及び廃止路線代替バス路線として、市の補助金で運行しております清水中学校やグリーンハイツを經由し、窪津、足摺岬を結ぶ窪津線がそれぞれ高知西南交通によって運行されております。

そして、下ノ加江地区、三崎地区、下川口地区を中心に一部市街地へ乗り入れを行っておりますデマンド型交通が足摺交通及び竜串見残観光ハイヤーによって運行されております。

また、これまで公共交通が入っていなかった家路川、大川内、横道、松山、横峯、藤ノ川、鳥淵には公共交通空白地有償運送を導入しまして、NPO法人ノアズアークが主体となり、登録運転手により運行されております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

自家用車を使っていますと、バスなどの公共交通はほとんど利用することがないため、どこにどのようなバスが走っているのか、理解ができていないのが現状だと思います。

恐らく私のような感覚を持った市民が多々多いのではないかと思います。次にそれぞれの公共交通について最近の利用状況を企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

まず、国庫補助路線である足摺岬線は平成26年度9万1,063人、平成27年度9万3,397人、平成28年度9万2,333人となっております。

県補助路線である小才角線は、平成26年度5万8,998人、平成27年度5万9,821人、平成28年度は5万2,390人となっております。

窪津線につきましては、平成26年度2万2,770人、平成27年度1万9,510人、平成28年度2万3,122人となっております。

デマンド型交通は、年間を通して運行しました平成26年度及び27年度の実績を報告させていただきますと、下ノ加江地区は平成26年度1,677人、平成27年度1,044人、三崎、下川口地区は平成26年度1,722人、平成27年度2,019人となっております。

公共交通空白地有償運送は平成26年度は利用者なしでありましたが、平成27年度は71人となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

人口減少により、毎年のように利用者数が少なくなっているのかと思いましたが、一定の利用者数があることがよくわかりました。

次に、費用面について、同じく企画財政課長にお伺いいたします。

現在の路線を維持するために、高知県西南交通を初めとする事業者に支出している補助金について、直近の実績額で結構でございますのでお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

まず、国庫補助路線であります足摺岬線は、バス事業年度の関係から平成28年度実績が算定されていますので、その額を申し上げますと1,383万円。

県補助路線である小才角線が799万4,000円となっており、窪津線は1,556万4,000円となっております。

デマンド型交通は公共交通空白地有償運送も含めまして、下ノ加江、三崎、下川口地区全体で平成27年度実績としまして1,144万4,000円となっており、合わせますと4,883万2,000円の負担となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

市全体の予算額や決算額で見れば、一部分であるため、見過ごしがちになってしまいますが、改めてこの部分だけお聞きすると、公共交通を維持するために多額の補助金が必要であること

がよくわかりました。

今、お聞きした以外にも、土佐くろしお鉄道維持のための負担金や、小中学生送迎のスクールバス、保育園児送迎のバスなど、市民の移動手段を維持確保していくためには、さらに多くの費用がかかるということだと思います。

次に、今年度実施している地域公共交通再編事業について、事業の概要及びその成果を企画財政課長にお尋ねいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたように、本市は国道などの幹線を走る路線バスやデマンド型交通、スクールバスなど、多岐にわたる移動手段がありまして、その運行形態の効率化や利便性の向上が求められてきました。

今年度、地域公共交通再編事業としまして、県内各地で公共交通の再編業務にかかわっております、高知工科大学に委託をしまして、市民アンケートや地域住民へのヒアリング、小中高校生保護者へのアンケート、交通事業者へのヒアリングなどを行い、市民の移動手段全般について実態を把握するとともに、現状分析を行い、将来にわたって持続可能な移動手段のあり方を議論していくための基礎資料となる報告書等を成果品として作成することになっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今後の公共交通のあり方を議論するための、さまざまな材料が得られたわけとっております。

それらを踏まえまして、来年度以降の取り組みについて現時点の想定で構いませんので、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

今年度実施の地域公共交通再編事業で得られました成果をもとに、平成29年度以降は市長を初め、住民代表や運輸局、高知県、道路管理者、交通事業者などで構成されました法定協議会である土佐清水市地域公共交通協議会におきまして、市民の移動手段のあり方について議論を進めるとともに、平成21年度に国の補助金により策定しました土佐清水市地域公共交通総

合連携計画が平成30年度末をもって終了することから、それにかわる新たな計画としまして、地域公共交通網形成計画の策定に向けた取り組みに着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

それでは、最後に市長にお尋ねいたします。

現在、高齢者を中心に自主的に運転免許証を返納している方々に加え、今月12日からスタートした改正道路交通法の施行に伴い、運転免許証が更新できない方も今後増加することが予想されております。そうなれば、ますます公共交通の維持確保の取り組みが重要ではないかと考えます。

一方で、厳しい財政状況の中、公共交通を維持するために多額の補助金など支出し続けるのにも限界があると思います。このような厳しい情勢の中、今年度の調査事業の成果も踏まえ、市民の移動手段を守っていくための市長のお考えをお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 細川議員がおっしゃるように、運転免許返納者も必ず増加することが予想されますし、人口減少により地域住民が少なくなってきたとはいえ、住みなれた中山間地域で暮らしている高齢者などは、買い物や通院などの生活を営む上で大変大切な移動手段を必要としております。

今年度、事業の報告を踏まえ、市全域の移動手段について、市民はもとより関係機関のご意見もいただきながら、協議検討を行い、効率的な運行の形態や利便性の向上など、将来にわたり持続可能な公共交通制度を確立してまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） どうもありがとうございます。

市民の大切な移動手段を確保するための効果的な取り組みをぜひお願いいたします。

今月末で退職される職員の皆様には長年にわたり土佐清水市のために懸命に尽力されたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

お一人ずつ感謝の念を述べたいのですが、時間の都合もありますので、皆様の今後のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、またこれからの市勢の発展のために一市民として、さらにご尽力

いただくことを心からお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） おはようございます。清友会の田中耕之郎です。

本日は、中浜小学校の6年生の皆さんが来ていただいているということで、いい意味でプレッシャーがかかって、OBとして少しはいいところが見せられたらなと思い、気合いを入れて一般質問させていただきます。

また、6年生の方々には、疑問に思うこととかがありましたら、私はもちろんのこと、きょう答弁いただく方、もしかしたら、大浜で見たことあるなという方とかも答弁していただけますので、地域で見た際には、この前のことってどういうことやろかと、質問なども気さくにしてくださいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

東日本大震災から6年、熊本地震から間もなく1年がたとうとしています。改めて自然災害の脅威が再認識される中、各自治体の災害対策強化が図られ、本市といたしましても市民の命を守るため、ハード面ソフト面の強化の取り組みがされております。高知県自主防災組織知事表彰を、平成25年度、中浜自主防災会に続き、市場町自主防災会が久松区長を中心とした取り組みが評価され表彰されたことは非常にうれしく思います。

ソフト面の活動が防災減災につながると考えていますので、各自主防災会のさらなる発展を期待している次第です。また、市が一丸となって取り組んでいかなければならない最重要課題だと認識しております。

ことし、1月に我々清友会は議会としてさらなる災害対策強化を検討すべく滋賀県大津市の議会BCP計画を学ぶため、視察研修を行ってまいりました。大津市議会では、全国で初めて議会BCPを策定した先進地でもあり、改めて議会の果たす役割について学ぶことができました。本市議会でも今後取り組んでいくべき課題です。

BCPを検討する中で、行政との連携が非常に重要であることから、関連する質問をさせていただきます。

そして、本市の重要な基幹産業でもあります観光業の2点につきまして、通告に従いまして質問を行ってまいります。

まず初めに、観光業について質問に入ります。

過去には最大で100万人を超える観光客が訪れていた本市ですが、近年、時代とともに観光スタイルの変化やバスに関連する制度改正など、さまざまな要因によって減少傾向になっています。

本市は観光業や水産業で栄えた町であり、今後の市勢発展には欠かせないと考えています。観光商工課長にお伺いいたします。

本市の観光客数の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） おはようございます。

私も中浜小学校卒業生であります。田中議員同様プレッシャーを感じながら、誠心誠意答弁してまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、観光客数の現状についてお答えいたします。

本市の観光客数につきまして、直近の2016年土佐清水市観光統計をもとにお答えをいたします。

2016年の本市への観光客数は69万555人で、これは前年比で0.2%、1,081人の減となっております。またそのうち、宿泊者につきましては17万2,088人となっております。0.5%、786人の減ということになっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 観光客数と宿泊者の若干の減少は引き続き続いているようですが、本市が作成した観光統計資料を見ても、過去に本当に5万人前後がよく増減しているということがありました。また、あるときには20万人規模で減少しているという年もございました。そういった過去のデータから見れば、減少はしておりますが、前年度比で観光客0.2%減、宿泊者0.5%減ということは、評価すべき数字かもしれません。

しかし、このまま減少傾向が止まらないことは、観光業に携わる方々に悪影響を及ぼすことも明らかです。

引き続き観光商工課長にお伺いいたします。

減少の要因について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

観光客数は、ここ2年、微減と申しますか、ほぼ横ばい状態のように思っております。ただ、もう少し長いスパンで見ますと、平成25年に貸し切りバスの交替運転手配置基準の変更、それから料金制度の改正等が実施されました。この影響が非常に大きく、団体バスの入り込みが改正の翌年には約20%も減っております。

これが観光客数の減少の大きな要因であると推測されますし、本市観光が団体客に依存しているのが現実だというふうに分るといふふうに分けております。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） やはり制度改正の影響が本当に大きいということは、地元の観光業に関わる方も意見交換した際には、必ずこのバスに関連することが変わったことによって大きな打撃を受けているということをお聞きしています。そして、本市観光が団体客の比率が高いということがわかりました。

本市のホテル業の体質と全国的な観光客の変化について、引き続き観光商工課長にお伺いいたします。

市としての認識と対策についてお伺いさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

全国的に団体旅行から個人旅行への転換が進んでいます。それに伴いまして、観光客のニーズが多様化し、見る観光から、体験型観光への移行ということが推進されております。

足摺岬におきましては、団体旅行対応型の施設が多いのが現状であります。一方、市街地及び竜串においては、交通網の発達等に伴う通過型観光地となっているのが現状です。

個人旅行等では泊食分離、それから体験観光などが求められている中で、観光関連業者の状況を把握しながら、個人客の対応への転換は急務であるというふうに分けております。現在の観光スタイルにプラス1泊するような施策を講じる必要があるというふうに分けているところではあります。

また、市としての対策ということですが、具体的な対策の一つといたしまして、爪白キャンプ場の整備があります。

昨年実施したモニタリングキャンプでは、利用者の意見として、2泊のキャンプを年間通じて行っているという意見をいただきました。キャンプ場整備により、宿泊客をふやし、竜串地域の知名度を上げることにより、新たな観光スタイルの開拓へとつなげていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に全国的な観光スタイルの変化というのが、本市の団体旅行者中心の形態とちょっと違いが出てき、そのずれが少しずつ大きくなった結果なのかなということもわかりました。

また、観光業の課題としては閑散期の対策です。どうしても特定シーズンに集中してしまい、年間で見ると繁忙期と閑散期の差が大きくなり、安定的経営が厳しいのが現状だと思います。観光業全体の底上げには閑散期の対策が急務であると考えています。

閑散期の対策について、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。

本市観光は主に夏型と言われておりまして、冬場は観光客が減少する傾向にあります。対策としてですが、冬場に足摺岬に咲くツバキで集客するべく、椿まつりを2月に実施しております。

全国のウォーカーを対象に、花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークを実施し、本年も2月18日から19日にかけて、県内外から述べ2日間で471人が参加し、早春の足摺岬を歩いたところであります。

また冬場は空気が澄んでおり、足摺岬の一部宿泊施設で実施しておりますスターウォッチングなども閑散期対策として期待しているところであります。今後も関係機関と協力し合い、考えられる事業を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 昨年から、私も参加させていただいております、花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークは、前年比で少し増加したというご報告も受けています。また参加者は2泊する方が多いということで非常にありがたい、地域に貢献できているような、そういったイベ

ントになっていると思います。

ことは471人ということでしたが、今後はこれが1,000人2,000人と展開していくことができれば、さらなる観光の、特にこの閑散期の対策として期待できるのではないかと考えています。

また、先ほども答弁でありましたスターウォッチングでございますが、10年前からホテルの方々がそういった取り組みを始めたということをお聞きしております。ホテルのコンテンツとして宿泊者にガイドしているホテルも幾つかあるようで、実際に私もこのスターウォッチングに参加させていただきました。

日ごろ中浜にいても、この土佐清水市全体にいても、明かりが余りないところであれば、本当にどこにいてもきれいな夜空が見える、そういった町だと思っております。しかし、この足摺岬の展望台から見る星は本当に絶景で、目の前に広がる太平洋と、また灯台の光がなかなかいい雰囲気を醸し出しているのではないかと感じました。

やっぱりこの展望台を見た後には、私個人的には本当に唐人駄場の遺跡が大好きで、そこで星を見たらどうなのかなと思ひまして、スターウォッチングが終わった後に個人的に真っ暗な唐人駄場に行きまして唐人石に上がって、石の上で星も見ましたが、本当にそこから見る星もより一層、人工的な明かりがないところですので、きれいに星も見えて本当に心も癒やされるようなそういった場所でした。

ただ、遺跡までは明かりもなく地元の人でない限りなかなか危険なところもありますので、一般の観光客に今すぐどうぞ、夜どうぞとは言いにくい場所ではございますが、改めてそういった観光資源を体験また再認識することができたと思っております。

また課長もご承知とは思いますが、足摺岬からの星が日本一きれいというような発表もそういったところでされているようですので、観光のこれからのコンテンツの一つとして私は大いに期待しております。

そして、行政側としても、本市の観光資源がさらにプラスアルファされるということは大きな役割だと思っておりますので、こういったことを民間の団体の活動も踏まえ、より一層連携をしていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

引き続き、観光商工課長にお伺いいたします。

先ほどの答弁にもありましたが、近年では交通網の発達に伴う通過型観光地となっているということでしたが、宿泊をしていただくことが本市の魅力をより伝える機会となり、結果、観光業の発展につながると考えております。

市といたしまして、宿泊数を伸ばす対策として、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○観光商工課長(倉松克臣君) お答えします。

宿泊客を伸ばす、これは非常に重要で難しい問題だというふうに考えております。本市での滞在時間を延ばしてもらい、そういうことにより宿泊がふえていくというふうにつながっていくというふうに思います。

そのために、竜串地域ではマリンスポーツを中心とした体験型観光メニューを、そのほかの地域では観光遊覧船や、節納屋体験などの地域に密着した体験メニューの充実を図り、あわせて既存の観光施設との相乗効果を上げ、より魅力ある観光地づくりが必要です。

新たに竜串地域にできる国立公園ビジターセンターでは、体験メニューの集約や申し込みの一元化ができるよう、環境省とも協議を進めているところであります。

観光協会とあわせまして、ともに本市体験型観光推進の中心的役割を担ってほしいというふうに考えています。

また、個人客にシフトしてきた観光ニーズの需要を伸ばすために、個人客誘客へ向けた施策といたしまして、高速道路及び九州からのフェリー利用者に地域振興券をキャッシュバックする、そういう事業に係る経費を平成29年度当初予算に計上しておりますので、またよろしくお願いいたします。

さらに、先ほどもありましたが、花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークのように、必ず宿泊を伴うイベントの開催や、スターウォッチングのような夜間開催のイベントも非常に効果があると思いますので、既存イベントの拡充を図り、宿泊者数の増加に向けて対策を講じてまいります。

以上です。

○議長(仲田 強君) 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) 本当に、先ほどの答弁でもありましたように、観光客のスタイルが変わってきて、団体から個人というのが全国的に7対3、もしくは8対2ぐらいで個人の旅行者客というのが基本となっているみたいですが、本市の場合はその逆という現状というのも聞いております。

またそういった中、個人客ということに注目して、新たにこの29年度の当初予算に新たな試みを入れていただいております。こういったことで、土佐清水市に来る機会が1人でも多くふえ、また地域で地域振興券をキャッシュバックするという事業ですので、また地域の活性化にもつながっていただきたいと思いますので、1人でも多くの方にご利用していただきたいと思います。

体験型観光を伸ばすことは非常に大切なことだと思いますし、ことしの1月末に東京を拠点に全国各地でさまざまなイベントの出演から企画、立案、またメディア等につながりのある方を2名本市に招待し、本市の観光についてアドバイスを受けてきました。

またその際には、同じ会派の浅尾議員にも竜串エリアを連れて行っていただいたりとか、本当に大岐の浜からも含め、さまざまなところを2泊3日の中で徹底的に見ていただき、この土佐清水市は非常に魅力的で大いに発展する素材はあると言っていたいただきました。この詳細につきましては、今回は割愛させていただきますが、アクセス手段の工夫と体験型観光の充実、また情報の配信力を図ることが重要と言っていたいただきました。特に、宿泊しないと体験できない夜のコンテンツ強化をぜひ、答弁にもありましたが、進めていただきたいと思います。

今後の取り組みについてお伺いいたします。

今後、急ピッチで竜串エリアの観光資源の再構築がなされる予定となっております。ビジターセンターや爪白キャンプ場、海洋館が新たに進めば、市の観光客増加の新たな資源となると考えていますが、全ての環境整備がなされるまでには、まだ数年かかります。

竜串エリア再構築を待っているほど、本市も余裕がありません。冒頭にも答弁いただきましたが、やはりどうしても減少傾向にあるということは現実だと思います。ですので、この竜串エリアの再構築までの対策と相乗効果について、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。

竜串地域では、平成31年度に爪白キャンプ場及び国立公園ビジターセンターが、それから平成32年度に新足摺海洋館がオープンする予定となっております。

そこに至るまでの誘客施策といたしましては、先日開幕いたしました、志国高知幕末維新博に関する観光クラスター事業の充実、これはスタンプラリーやレンタサイクル等を実施することになっております。さらにジョン万次郎資料館については、平成29年度リニューアルをいたしまして、平成30年度当初にはオープンの予定であります。新たな誘客の中心施設として期待しているところです。

また、本年4月から6月にかけては、地元が発掘整備した着地観光素材をJR旅客鉄道が全国の駅や列車等で期間中集中宣伝を行う、四国デスティネーションキャンペーンが開催されることとなっております。これにつきましては、集客それから本市の観光PRに大いに役立つと期待しているところであります。

認定に向けた最終段階にありますジオパークの推進事業でのジオツアーも開催されておりまして、本年度認定となりましたジオガイドの活躍によりまして、新たな展開が期待されている

ところであります。認定への取り組みとあわせまして、土佐清水市の魅力を発信していくことができるというふうに考えております。

また、各施設オープンに向けた認知度向上のためのPR活動も重要となってきます。さらに違う特色を持つ観光地であります、足摺岬と市街地、竜串がお互いの長所であります、宿泊、それから食、体験を生かすべく、協力し合う仕組みづくりをすることで相乗効果が生まれ、土佐清水市全体に経済波及効果が期待できます。

竜串エリア再開発に向け、国・県と協力し合いながら、本年度策定中の土佐清水市観光マスタープランをもとに、観光客増加に向けた取り組みを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。
（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

このJRと企画ということで、この高知県の西エリア中心にやっていただくということで、本当に媒体としても、また交通機関としても全国トップクラスに知名度のあるところが、そういった企画に力を入れていただきますので、本市としてはぜひこの機会に今まで以上に本市の魅力をアピールしていただきたいですし、先日観光のサイトまた媒体で有名な、ちょっと名前は控えさせていただきますが、観光の代理店等を行っている媒体を見ましたら、県もまたその会社も本市の観光業にかかわるところも、本当に高知県全体の中でも西エリアが多く写真も使われていました。

そういったところで、この土佐清水市に非常に興味を持っている旅行関係者、高知県以外のところからの電波をいろいろなところではいただいているんだなと思いましたので、この新しい施設ができるまで、待ったなしで観光客をふやしていくような取り組みをぜひより一層していただきたいと思います。志国幕末維新博やジオ認定の成功は今後の市の観光業の発展のポイントとなり、竜串エリアが再構築できたときに最高の状態でバトンが引き継がれ、市の観光業の一層の発展を期待するところであります。

また、宿泊、食、体験という点と点をつなげ、線または円として市を堪能していただく仕組みづくりもぜひ積極的に取り組んでいただけたらと思います。

観光業の現状から、また課題、対策、今後の取り組みまでを質問してまいりました。

今後の観光業に対する市長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。
（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ありがとうございます。

本当に観光客数の現状、それから減少の要因について、本市の課題、そして今後の取り組みについて、全て包括したような答弁になるんですが、細部については今、観光商工課長が答弁したとおりです。なかなか効果というのがすぐに出せるものではありませんが、流れとしては本当にいい流れになっております。

平成7年に100万人観光ということで達成してから年々減少傾向にあります。3割減っているこの宿泊客も、交流人口も3割減っているという中で、このバスの規制強化、これについても国土交通大臣のほうに観光業者とともに、このことについては要望活動も行ってありますが、なかなかいわゆる観光バスの事故等によって現状は厳しいというのは認識をしているところであります。

団体から個人へ、簡単に言いますが、なかなかシフトをするのが難しい問題もありまして、ホテルの中ではもう既に実施をしているホテルもありますが、なかなか苦戦をしているような状況であります。

そういう中で課長からも答弁がありましたが、竜串の再開発、大変期待をしております。ただ32年にピークを迎えますので、それまでの具体的な対策はどうするのかという質問がありました。それについても課長から細かく四国DCキャンペーンや今開会中の幕末維新博、こういった取り組みの中でつなげたいと。

私は必ず、これから上昇傾向にあると思いますし、大変期待をしております。土佐清水市の取り組みがこの幡多エリアに拡散することも願っておりますし、また高知県全体の発展にもつながるといふふうに期待をしているところであります。いろんな取り組みを今行っております。台北城市科技大学とのインターン生の受け入れ、インバウンド、いわゆる外国人観光の推進、こういったものから、ジオパークの事業。本当に、地域の地域にある宝物をもう一回磨いて全国に発信するという、こういう運動、必ず認定に向けて成功するようにやっていきたいと思っております。

最後に、実は神戸の土佐清水ワールド、今3号店、3月3日には幡多バルという新しい形態のお店もできましたが、実は先月、土佐清水ワールドの常連の方がツアーで二十数名来ました。添乗員には3号店の生けすセンターの店長と広報を担当する社員の方と2名がついて、常連客の皆さんをモニターツアーとして土佐清水市にお呼びいたしました。足摺岬を遊覧船から眺めたり、唐人駄場、本当にすばらしいと絶賛されておりました。

また食についても、清水サバ、カツオ、清水の食べ物が大変おいしいと、そういう評価を得ました。

何よりもうれしかったのは、最後アンケートをとりまして、食がおいしかった、それからすばらしい景観であった。これはもう全員が口をそろえて言うておりましたが、その中でも私が

一番うれしかったのは、おもてなし、清水の皆さんの人情、受け入れ態勢、これに感動したというアンケートの調査を見て、本当にうれしかった思いもしますが、そういった観光の基本となる、やはり我々受け入れる側のそういったおもてなしや温かさ、人情、そういったものをもっともっとPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

ちょうど、会派で視察をした際にも土佐清水ワールドに行った際に、その数日後に、今市長がお話していただいたことで土佐清水市に来るということを聞いていました。また今、アンケート等の結果も聞いて非常にうれしく思います。

ただ、本当に気を緩めると、観光業というのは全国各地がライバルですので、引き続き脇を締めさせていただいて、できる限りのことは徹底して引き続きやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

B C P業務継続計画策定に当たってであります。

既に冒頭で述べたように、大規模災害が予想されている本市にとって、発災直後から市民の命を守るため、市が一丸となって取り組んでいかなければならないことと考えています。

行政側として危機管理課を新設し、南海トラフにかかわる災害対策等を急ピッチに行っていたき、避難道、避難所施設等やまた自主防災会の活動支援など多岐にわたる分野に対応していただき、まことにありがとうございます。

また各課でも災害時における活動方針など、市役所全体で取りかかっていたいただいていることをこの場をおかりいたしましてお礼申し上げます。

ときには、市民から無理難題を言われることというのはよくあると思います。できる限り対応もしていただきたいですし、これは難しいからできないではなくて、一工夫、二工夫して、それができるような形にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

清友会の視察研修先の大津市議会で学んだことを一言で言うと、行政と議会は一心同体であり、災害時において最大限に協力し合い、市民のために全力を尽くすということであります。

本市は行政と市民の防災・減災対策は短期間で強化され、今後より一層対策を講じると確信しております。

あくまで私の所見ではございますが、議会の災害対策におけるスピードは行政と市民活動と比べると劣るのではないかと感じる時があります。市民の代表として、今まで以上に積極性

をもって災害対策に取り組んでいかなければならないと今回の視察研修で感じました。

議会は災害が発生したからといって、機能を停止してはいけません。市民の生活が1日でも早くもとどおりになるように、発災直後から行政と連携し復旧復興に向けた活動を行わなければなりません。

仮に議会機能が停止し、市民活動に支障が出るようなことは起きてはなりませんし、土佐清水版の議会BCPを作成するに当たって、議会の機能の維持、議会として役割を果たすための確認等を行いたく、質問をさせていただきたいと思います。

初めに、災害時により突然多くの議員が死亡等で欠員となり、議員定数の過半数を超えた場合には、議会の開催や議決もできないが、通常議員の欠員が生じた場合には、選挙はどのようなのか、選挙管理委員会事務局長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 沖比呂志君自席）

○選挙管理委員会事務局長（沖比呂志君） お答えいたします。

地方公共団体の議会の議員に欠員が生じた場合には、その選挙をすべき事由が生じた日から50日以内に補欠選挙を執行しなければならない旨が公職選挙法第34条に規定されています。また同法第113条には、時期や議員の欠員数等によって補欠選挙をすべきかどうか定められており、本市の場合、議員定数が12名で欠員数が6分の1を超える、つまり2を超え3名以上の欠員があった場合には50日以内に補欠選挙を実施しなければなりません。

また欠員1名でも、同じ地方公共団体の他の選挙、つまり市長選挙がある場合には、市長選に便乗して補欠選挙を執行しなければなりません。

ただし、議員の任期満了前6カ月以内の期間であれば議員定数の3分の2に達しなくなったとき以外、つまり本市の場合は5人以上の欠員が生じ、議員数が7人以下とならない限りは、先ほど言いました補欠選挙や便乗選挙は実施しなくてもよいことになっています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 続いて、市長と議員等の任期満了までに選挙が実施できないような大規模災害が起こった場合には選挙はどうなるかについて、選挙管理委員会事務局長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 沖比呂志君自席）

○選挙管理委員会事務局長（沖比呂志君） お答えいたします。

地方公共団体の議員の任期満了による一般選挙や市長の任期満了による選挙については、その任期が終わる日の前30日以内というように選挙を行うべき期日や告示について公職選挙法第33条で規定されています。

選挙は、一旦告示された以上、その告示で定められた選挙の期日に必ず行うべきものというのが原則ですが、例外として、告示後に天災その他避けることのできない事故による場合、すなわち地震や火災、水害、吹雪、積雪、伝染病等で投票を行うことができないときには選挙期日を後に繰り延べることができる旨が公職選挙法第57条に規定されています。何日以内に行わなければならないという規定はございませんが、投票を行うことができないという事情がなくなり、正常な投票が期待できるようになるときに改めてさらに投票を行うべき期日を定め、その5日前には告示をすることになっています。

全ての投票所ではなく一部の投票所だけが投票できないという場合もありますので、できるだけ早い時期に繰り延べ投票あるいは再投票を執行することが想定されています。

ただ、先ほど議員がご指摘の、選挙を行うべき期間に選挙を行うことが困難と認められる事態、例えば東日本大震災のような大規模な災害の際には、復興に長い期間が必要となることから、臨時特例法が制定され、その指定または特例となった県・市町村については、先に申しました公職選挙法第33条や34条の規定にかかわらず、被災した地方公共団体の事情に応じた特例選挙期日が別に定められて、改めて告示をして選挙が実施されています。

その間、議会の議員や長の任期についても地方自治法第93条第1項や第140条第1項に規定された任期4年の規定にかかわらず、特例選挙期日の前日までに任期が延長となる特例措置が講じられており、将来このような大規模な震災等が発生した場合には、同様の措置が講じられるものと考えています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

補欠選挙であれ、任期満了に伴う選挙であれ、大規模災害が起きた場合、特例法が指定または、特例となった場合は4年の任期にかかわらず、特例選挙期日まで延長となるということがわかりました。逆に言うと、少人数になっても議会機能を維持していく仕組みが必要となってくるのではないかと改めて再認識することができました。ありがとうございます。

企画財政課長にお伺いいたします。

予算を組むに当たって、災害時期によってどのような対応をとるのか、例えば11月など翌年度の当初予算編成時期に起きた場合などにつきましてお伺いさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

まず、災害発生から1カ月以内の対応としましては、土佐清水市業務継続計画の中で定められております業務に沿って対応することとなります。具体的には災害に関する予算編成業務、補正予算対応等や財源確保対策業務、特交要望関連業務といった業務を優先して対応することとなります。

一方、その間休止とする通常の業務としましては、中長期の財政見通し、財政計画に関する業務や、年2回公表する市の財政状況及び決算状況についての説明書の作成業務、こういった業務につきましては、休止することとしております。

なお、大規模災害により応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出の補正予算については、市長の専決処分事項の指定についての中で規定されておまして、議会から市長に委任されている事項でありますので、地方自治法第180条の規定に基づいた専決処分を行うこととなると思われまます。

このように、通常であれば翌年度の当初予算を編成する時期であっても、まずは災害に対する応急業務に当たることとなります。その後、翌年度の当初予算編成に当たっていくこととなります。

通常はそれぞれ所管課から予算要求書が上がって予算査定となるわけではありますが、大規模災害が発生した場合は、やはり所管課の方も災害復旧等に対応するためのさまざまな業務に追われる中で予算要求書を作成することは困難となることが予想されます。そういった場合などは、人件費等、必要最小限度の経費のほか、例年計上している経費などをもとに予算編成をする、いわゆる骨格予算を編成するといった対応になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

災害に関する予算編成、財政確保対策業務を優先し、場合によっては骨格予算となるという説明を受けました。ありがとうございます。

大規模災害により応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出の補正予算については、市長の専決処分事項の指定について行うということでしたが、ここには工事に関連する事柄のみとなっております。市民生活を第一に考えた際に、専決で行える範囲は適正なのかと疑問に感じます。

総務課長にお伺いたします。

災害時の専決で行える範囲の確認と適正についてお伺いさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

災害時の専決で行える範囲の確認と適正についての質問ですが、自治法第180条第1項の規定により、議会の権限に属する軽易な事項について、議会から市長が委任を受けている事項と認識をしております。

この委任事項については1項目から9項目あります。特に、今回災害時の専決の範囲については、第8項目に災害及び突発的な事故により応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出の補正をすることとたわれており、応急維持補修や応急災害復旧工事等は各課において国から示された採択要綱等に基づいて実施されているため、問題ないと認識をしております。

これ以外の応急に必要項目が設定されておられません。自治法第179条では、議会が成立しないときなどは、市長が議決すべき事件を処分することができ、次の会議においてこれを議会に報告し承認を求めることができるとされております。これは自治法第179条の対応となります。

大災害時は特に議会の開催が厳しいと考えますので、災害時の専決処分について市民生活に支障を及ぼさないよう補修及び工事以外にも拡大していただきたいと思っておりますので、客観的に軽易なものについては議会でのご検討をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

大津市のBCP計画の中でも行政側への配慮が必要とされており、答弁にもありましたが、客観的にも軽易なものについては市民生活を第一に検討する必要があるのではないかと思います。災害規模によって、大津市議会では、議会災害対策会議を立ち上げ、議会として災害時の行動計画を策定し、災害時の情報収集や行政側との連携も個人でとるのではなく、対策会議を通じて情報共有や災害時の対応をとることとしております。

大津市と本市とでは地理的要因も異なるため、本市独自の災害対策本部をつくり、発災直後から行政と連携し、円滑に市民にかかわる事柄を決めていくことが市民生活への支障を最小限に抑えることではないでしょうか。

危機管理課長にお伺いたします。

議会災害対策本部を議会がつくるに当たって、留意することがあればお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

議員が参考にされております滋賀県大津市議会は、全国で初めて議会BCPを策定したとのことで大変注目を集めており、ネットで検索しましたところ、他自治体の多くの議員さん方がブログ等で参考にしているのを拝見いたしました。

大津市議会BCPを私も目を通させていただきました。内容等につきましては、非常に精度が高く完成されたものであると感じました。大災害発生時の市の災害対策本部の事務局運営の責任者としての所見としてお答えさせていただきます。

まず感じたことは、大津方式で本市でも議会BCP組織を展開されると、市の対策本部運営に支障が発生するのではないかと危惧するところがございます。というのは、大津市は議会事務局職員9名は全員が議会对策本部付となるようですが、大津市は職員総数約3,000人、うち行政職が約1,700人、残り1,300人が消防、病院、下水道となっており、行政職の中で議会事務局9名が市災害対策本部より抜けても大勢に影響はないでしょうが、本市の場合は職員総数287名でございます。消防、しおさい、保育園の109名を除くと、178名となり、中には被災により出勤困難者も出てくるのが想定されますので、議会事務局職員4名が議会对策本部付となりますと、市災害対策本部の機能低下につながるのではないかとというふうに考えます。

しかし、先ほど議員のほうからも述べられましたが、大津市議会BCPには発災初期においては市職員が初動応急対応に専念できるように議会側が配慮することも基本方向として示されており、執行部につきましては、非常にありがたい取り組みであると思います。

本市議会BCPには、こういった点も考慮し検討していただき、本市の実情に合った土佐清水型議会BCPにさせていただけたらと考えます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは行政ですので、課長の所見ということでしたが、市議会議員が主体となって運営する必要はあると私も思います。また、議員主体で運営しなければならないと思っています。そのためにも事前に大規模災害時の行動計画などを定める議会BCPの策定は必要だと思います。

議員に求める災害時の行動についてお伺いいたします。

東日本大震災、熊本地震のボランティアの経験から言いますと、行政は猫の手も借りたいぐらいマンパワーが不足いたします。東日本大震災では岐阜県の県議会議員、川上哲也議員が他県にもかかわらず発災直後の3日後には現地に入り、ボランティアセンターを運営するなど、その行動力は地域の方々にどれほど心強い存在になったかは言うまでもありません。

議員も、積極的にこういった避難所運営やボラセンといった運営にかかわることで行政の手助けとなり、一層の状況把握が行え、復旧復興活動につながっていくのではないかと思います。

それでは、議員に求める災害時の行動について、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

大規模災害発生時には住民も混乱し、電気や水道といったライフラインも正常に機能しなくなり、各地区をつなぐ道路も寸断され孤立する可能性もあり、また市役所を含む行政機関も機能しないことも想定され、絶対にマンパワーが不足をいたします。

そういった状況下において、議員の皆様にはまず発生時、発災初動期は行政はまず機能しないという前提で、それぞれの地域の区長、自主防災組織、消防団等と連携をとり、地域のリーダー役の1人として地域の被災状況、住民の安否状況の確認、また避難所の立ち上げといった場面で、リーダーシップを発揮していただけたらというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） やはり協力体系の構築は必要ですし、非常に参考になりました。ありがとうございます。

大規模災害が起き、議決等が行えなくなった場合、議会とのコンセンサスをどのようにとっていくのかということにつきまして、副市長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） まず最初に、会派で先進地の大津に行かれた、そして議会独自で避難訓練等もさせていただいておりますので、この場をおかりして議員の皆さんには厚く敬意を表したいと思っております。

今、議会独自でBCPを策定した場合の法的なこととか、課題とかそれぞれの所管課長から答弁させていただきましたけれど、仮に議会独自でBCP策定をして災害本部を設置した場合

と仮定した場合に答弁させていただきますと、大規模災害時においては、市が設置する災害対策本部では、災害情報の収集や応急対策業務に追われることが見込まれます。

また迅速な災害対応を行う上でも、災害予算の速やかな成立・執行が求められ、議会と市はそれぞれの役割を踏まえた上、災害情報の共有や協力体制を整え、常に意思疎通を図り、災害対応をしていくことが必要であると認識しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に、この大津市議会の視察で、また今回の一般質問でも将来起こり得る南海トラフ大地震、また近年大型化している台風等の大規模災害が起きる可能性が高い本市にとっては、議会としてしっかりと対応をとっていく必要があると改めて再認識することができましたので、議会運営委員会等で議会BCP計画策定の提案等もさせていただきたいと思っております。

大規模災害が起きても市民生活に影響が出ないような仕組みづくりを行おうと考えていますので、本格的に策定に入った場合には行政側との連携をとれるようご協力をお願いを申し上げます。全ての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1 2 番 武藤 清君。

（1 2 番 武藤 清君発言席）

○1 2 番（武藤 清君） 一般質問、2点につきまして質問を行ってまいりますが、午食の後に大変お疲れだと思います。しかも私たった1人のために、こうしてたくさんの皆さんがおつき合いいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

最初の学校給食であります。これ12月会議で田中耕之郎議員からも質問が出ておまして、学校給食用の食材の調達に関する事ですか、それから給食の費用等についての質問があったところです。重複する場合がありますかも知れませんが、お許しをいただきたいと思っております。

学校給食、大変議会でも長い論議がありまして、私が知る限り、三十数年前に一般質問で取

り上げた議員もいました。学校給食法ができたのが昭和29年ということでして、市制の発足も29年ですから、ちょうどそのとき並行してちょっと給食法のほうが早いといえば早いようですが、ということですから、大変学校給食法につきましては長い歴史があるというふうに思うところです。

県下の市でも本市、高知市は全部じゃなくて一部導入があるというふうな報道があつて、全く学校給食がないのは本市だけというふうな報道もあつたところでした、先日の岡本議員の質問の中でも学校給食に対する指摘があつたようにも思うわけですが、学校給食をやるようになってからでも、やっぱり市民の中には、まだまだ賛否があるようにも聞いておりまして、アンケートをとった当時に子どもたちは親の弁当を、それから保護者のほうは学校給食の導入というような形で、全く真逆のアンケートのパーセンテージの結果が出たというふうにも思っているところですが、でもいろいろ賛否あつたとしても、避けては通れない大きな行政課題であつたというのは間違いないというふうに思うところです。

今議会の当初案の中でも、学校給食に関する予算が6億円余り計上されておるところですが、その概要につきまして、学校教育課長、報告をお願いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

本市で初めてとなります学校給食は、平成30年度より市内全小中学生及び教職員計820名を対象としております。給食方法はセンター方式とし、各学校へは給食配送車を利用しての搬送を、また運営につきましては、調理及び配送部門の民間委託を予定しております。

学校給食費につきましては、他自治体では食材購入費を給食費の基準としている例が多く、今後、土佐清水市小中学校給食検討委員会において、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） この、学校給食法をちょっと目を通してみましたが、例えて言いますと大変、源から川尻までという、そういう一つの流れというのが本当にしっかりよく書かれた文章だなというふうに感心をしながら読んだところです。

学校給食法の中でもそういう目的、それから学校給食、法律の目的と、学校給食の目標、学校の中で給食を通じて子どもたちにどういう教育をするのかということが大変明確に書かれておるところでして、このとおり実施してもらわなくてはなりません、この文言どおりに指導

してもらえると大変すばらしい子どもに育っていくのは間違いないというふうにも思うところですが、後は現場の皆さんの力量にかかっちゃうということであろうと思います。

それで、気になることをそこに数点列記をしております。

本来普通の事業というのはやってみるとわからんというのが大体のパターンだというふうに思いますけれども、こと学校給食については、やる前からこういうことが想定をされるというのが十分認識していただく問題ばかりで、必ずこういう問題が惹起されるというふうには認識をする必要があるのではないかと、このようにも思うところでございます。

一問一答ですから、一つ一つ時間がかかりますけれども、お聞きをしていきたいと思っております。

まず最初の食物アレルギーですが、これも日本全国あちこちで命にかかわるようなアレルギー体質に対する食物の影響というのが出ておるわけでありますので、本市においても必ずあるということを前提で対応を考えるべきではないかというふうにも思うところでして、この食物アレルギーにつきましての、ご見解をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

食物アレルギーには、じんま疹等でおさまるような軽い症状から、生命の危機に進行するまでさまざまにあり、児童生徒それぞれに応じた対応が必要であります。そのため、既に給食を実施している学校では、事前に食物アレルギーについて全保護者に対して説明を行った上、対応が必要な児童生徒の保護者から医師の診断書等の提出をいただいた後、保護者や学校長、養護教諭、栄養教諭などで協議を重ね、除去食や代替食などによる対応を行っているところであります。

本市といたしましても、先進地の取り組みを参考に、児童生徒一人一人に対応した給食の提供を初め、対応マニュアルの作成などが必要と考えております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 大変、責任の重さを考えると、この事業の実施というのが足踏みぎみになるのではないかなという老婆心ながらの懸念もあるわけですが、次の食中毒、これはつい先日、東京立川でもありましたし、その後またどこかでもあったのではないかとこのように思いますが、これもあり得るということを前提に対応すべきだというふうに思うわけですが、この件につきまして、学校教育課長。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

食中毒につきましては、今、武藤議員のほうからもご紹介がありましたが、東京都立川市や和歌山県御坊市で発生した学校給食集団中毒などのように、一旦発生すると給食を利用する多数の児童生徒や教職員にまで及ぶもので、日ごろより施設や食材などの衛生管理と職員の健康管理、手洗いの徹底などが必要であります。

また、万一発生した際は、疑いを含め、学校・教育委員会・保健所・学校医などが連携し、速やかな対応を図ることにより、早期治療と二次感染防止、不安払拭につながると認識しております。

先ほど答弁いたしました食物アレルギー対策を含め、給食実施までに先進地の事例などを参考に関係機関との連絡体制の構築を初め、学校給食危機管理マニュアル、総合的なマニュアルになりますけれど、の作成などを含め、児童生徒の安全に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) 立川の例、実は私ごとですが、娘の、孫たちが立川におりまして、ちょっと心配になりましたので電話で確認をしてみますと、たまたま今回の立川の例というのは委託した給食センターというところでの食材というのが原因であったということでした、それとは別個に自校方式でやった学校もあるようですね。たまたま私のところの孫につきましては、自校方式の学校に通っておったということで、今回のその事件には巻き込まれずに済んだわけですが、でもそのことがそうであったので、原因がそうじゃなくなったということではないと思います。

どこにおいても、この問題というのは惹起されるということが、十分あるわけでございますので、この件につきましても万全の対策をとったとしても出てくるということを考えながら、大変厳しい状況だと思いますけれども、気を抜かずに対応してもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

さらに給食費の未納の対応でございます。

これも全国どこもこの問題を引きずってございまして、大変未納対策というのが懸念され、問題になっているところですが、この給食未納、集金体制というのがセットになるかと思っておりますので、課長のほうでよければあわせて未納対策と集金体制というのもセットで答弁いただければそれでもいいのではというふうに思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

給食費の納付につきましては、保護者の負担軽減を図るため、金融機関からの口座引き落としを基本とし、金融機関への依頼や給食費未納者への督促などにつきましては、市教育委員会職員で対応したいと考えております。

また未納者が出た場合は、督促状の送付など、法令に基づいた手続を行うとともに早目に電話連絡を行うなどにより、未納額が多額とならないような手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 集金体制のところ、一つ教育長にお願いをしたいのは、全国でこの給食費の未納ということだけじゃなくて、給食費そのものの集金体制を学校現場の先生方にお願いをしておるといふところがあるような報道もあるわけですが、学校現場の先生方というよりは、これも報道等で大変過酷な状況の中で勤務をされておる。新聞報道では小中教諭の7割超というのが週60時間以上勤務というふうな報道もありまして、中学校では週60時間以上の勤務というのが87%ぐらいが中学校の教師というのは働いておる。小学校でも73%以上というふうな数字が出ておりますから、さらにこの上に給食費を集めるということのないように、先生方に給食費を集めさせるということのないように、ぜひこれはお願いをしておきたいと思っております。

次に、残飯も含めて生ごみが必ず出ますので、この学校給食法の中でもそういう一連の子どもたちの食材選びから食についてのいろんな関連の、環境の問題等々も含めて、この法律にうたわれております。そのことから考えたときには、この生ごみ対策、残飯も含めるというのは、大変子どもたちに対する教育という点でも大変重要だというふうに思っておりますが、これについてはどう考えるかお答えをお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

給食実施に当たっては、給食の食べ残しのほかに、調理の過程で加工残渣が出てまいります。加工残渣などの生ごみの再処理について四万十市や黒潮町などにおきましては、生ごみ処理機を利用して堆肥化を図った上で、契約無農薬農業組織への提供や学校菜園などで利用を行って

おり、本市といたしましても生ごみ処理機による堆肥化を計画しているところであります。
以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 心配をしておりました生ごみの処理の仕方をどうするのか、というのは本市は太陽の家は民営化になっておりますけれども、保育所、それから、しおさい等々につきましては、同じように食事に関する残渣、生ごみが出ておりますから、そのこと等も含めて、ちょっとしおさいの園長なり福祉事務所に、その生ごみの処理の仕方について現状をお聞きをしたところです。

そうした中で、学校の給食について心配しておりましたけれども、今、報告をいただきましたように、肥料化をして、生ごみとして業者に集めさせて焼却をするということではないという対応の仕方をしていただけるということで、大変安心をしておるところです。ぜひそういうことで、処理をお願いしたいと思います。

それから次の地元産食材についてであります。これ12月会議での田中議員からもこの件についての質問があったところです。

重複いたしますが、改めてどういう食材が利用可能なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食で利用する食材は、安全性はもちろんのこと、安定確保や価格面など多くの課題や検討事項がありますが、地元食材の利用は食育の観点や地場産業の推進などの面からも必要であると認識しております。

また、本市で数量的に確保可能と考えられる野菜類を他給食センター及びJA三崎支所の資料に基づき申し上げますと、米、キュウリ、ナス、トマト、ラッキョウとなります。このほかにも本市ではオクラや、シシトウ、ブロッコリー、菜花などが多く取り扱われおり、本市の給食の食材として利用できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 農林水産課長にお尋ねをしたいと思いますが、今、学校教育課長のほうから学校給食で使える食材について地元産品でどのようなものが考えられるかということで答弁をいただきましたが、専門部署の農林水産課長としては、仮に学校給食の中で年間にと

ういう産品がどの程度利用するのかということがはっきりせんことには対応の仕方がないわけ
でございますが、そういうような生産体制というのが今の状況で可能というのか、対応できる
のかどうなのか、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 地元産の食材の供給体制につきましては、学校給食において
の地産地消、安全な食の観点からも大変重要であると考えておるところであります。JAで共
同出荷を行っているものについては確保が可能ではあると思いますが、全てを調達するという
のは大変難しいと考えます。

まだ現状では体制づくりについての具体的な協議がなされておりません。直接購入していく
のか、また仲介業者を介してやるのかなど、これから運営計画やメニューなどが具体的に
なっていく段階で、今後教育委員会と連絡を密にして、互いに協力をし合い、JAや集落営農組織、
直販の組織などにも協力を求めて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 学校給食のとりあえず気になることにつきましては、今、学校教育
課長、それから食材については農林水産課長から一定の説明をいただいたところですが、全般
にわたっての学校給食に対して、まだまだほかにも心配というか懸念材料というのがあるのか
わかりませんが、教育長の全般にわたっての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

詳細につきましては、先ほど学校教育課長が答弁したとおりであります。ご承知のとおり、
学校給食は本市において初めての取り組みであり、迅速の中にも丁寧で慎重な準備が必要と考
えています。

今後は、給食施設建設とともに、食物アレルギーや食中毒対策、給食費を勘案した上で食材
の安全かつ安定確保、給食費の納入システム導入、未納者対策など、平成30年度開始に向け
て多くの課題があると認識しております。

地元産の食材の利用についても、地場産業の振興はもとより、食育の推進や地場産品を学ぶ
ことによる郷土愛の醸成などにつながるものと認識しており、引き続き関係法令や先進地の事
例をもとに、学校給食検討委員会の意見を聞きながら、市長部局と連携して取り組んでまいり

たいと考えております。

また、他の自治体では、先ほど武藤議員もおっしゃっていましたが、給食費の集金に教員が関わっている事例もあるようでございますが、教職員は本来学校教育の充実に取り組むべきもので、その時間や労力を集金等に費やすものではないと考えております。

そのことにより、教職員と保護者、児童生徒との信頼関係などに好ましからぬ影響を与える恐れがあると認識しており、給食費の集金につきましては、教育委員会職員で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 実施してからでないと、なかなかやっぱりわかりにくい問題というのも出てこようかと思えますけれども、先ほど気になることというところで、大まかなポイントになるようなところについてはお聞きをしまして、あとその都度都度出るような問題というのは、その場その場でまた臨機で対応してもらおうと。子どもたちの安全というのを何とかいまして最も重要でありますから、その点は私が言うまでもありませんけれども、しっかり対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

次に市長に2点ほど、お願い方々、考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

先ほど、学校教育課長、それから農林水産課長からの答弁もありましたが、1点は今、この残渣も含めた残飯等々の生ごみの処理については、学校でそういう生ごみ処理を堆肥等々で利用するという、そういう設備ですということですから、大変安心をしております。

ちょっと先ほど触れましたが、保育所、それからしおさいが同じように、そういう残渣、残飯が出るという施設ですが、しおさいの園長なり福祉事務所に聞くと事業系のごみとして収集業者に委託をして収集料を払って処理をしておるとこのことのようにありますが、ぜひどれだけ費用がかかるかわかりませんが、学校の残渣、生ごみと同じような形で処理ができるというのが大変望ましいのではないかというふうに思っておりますが、その辺について市長の見解をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この学校給食の事業、今、学校教育課長、教育長が詳しく説明をいたしました。市の始まって以来の初めての事業ということで、保護者の熱い要望、それから子どもの食育を考える意味で大変重要な事業というふうに考えております。

それから、今、残渣の生ごみの処理の問題ですが、この給食センターについては先ほど答弁

いたしましたように、そういう巡回型の処理の仕方をしていくということなのですが、しおさいやほかの保育園の問題、これ今、武藤議員言われましたように産業廃棄物として処理しておりますので、例えばこの新しい学校給食センターの中で処理できるものかどうか、これはまた目的外使用という側面もありますし、また運搬するまでの産業廃棄物の運搬の問題もいろいろございますが、理想としてはやはり全ての残渣については再利用ができるような、そういう処理が望ましいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） これも私ごとですが、実は家のすぐ真ん前に小さな1メートル50ぐらいの道があって、その前に2坪3坪ぐらいの借りた畑があるんですよ。そこに今、エンドウですとかニンジンですとかみたいなのをちょっと植えておりまして、それに私は生ごみここ何年も家から出る生ごみ、残渣も、魚のあら等も含めて、生ごみというのはここ四、五年ぐらいずっと埋めております。

埋めておりますので、シーズンによって違う野菜を埋めて、次へ来たときにはきれいに腐食して土にかえっております、ここ何年も生ごみを出しておりません。出しておりませんということは、週に2回ごみの収集に来てくれますけれども、週に1回あれば生ごみ以外のごみだけでしたら、週に1回で1袋、何か掃除したり何かしたりしますと袋がふえますけれども、生ごみをそうやって、畑とかそういう処理するところがないといきませんけれども、そうやって意識的に処理をしようと思えば、相当ごみの量が減るといというのは間違いないと思っております。

そのことと、生ごみの搬出量を減らすということは中村で燃やす、広域のごみ処理場でもやっぱり市の負担分が減るといことではないかというふうに思っておりますし、それから何よりもやっぱり再利用するということは、これはまた理想的だというふうに思いますから、今後、今、市長から説明がありましたが、ぜひそのことにつきましても、できん理由を考えるよりかはできる理由を考えて対応をお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。

もう1点ですが、地元産食材の供給体制の確立で、今、文野農林水産課長から報告があったところですが、これ学校給食検討委員会等々の中で検討をしていくということではありましようけれども、いろんな食材、根本はやっぱり1年間通じて例えばタマネギでしたら、タマネギが大体どの程度出るといこという利用する量がある程度読めんとそりゃ生産できませんので、そのことは前提になって前に話が進んでいくということになりましようが、一つは市長、農業振興を議会でもどなたも取り上げてやっていきますけれども、農協を通じての農協の中での農業振興といのは、いろんな意味で助成があったり、国の制度とか、県の制度とかいのがあつ

て、助成をして農業振興を図るといことはそうでありましようけども、やっぱり集落営農とかがあちこちできておりますから、一定の年間使用する量とそれから食材の品目がわかれば、1つでも2つでもできるところから、そういう集落営農なら集落営農の皆さんに要請をしてつくってもらおうと、食材提供してもらおうというふうなこともやっぱり考えていくということでないといかんのじゃないかというふうに思っております。

そういう意味では、今回の学校給食の導入というのは、いろんな意味で波及効果が出てくるというふうに思っておりますので、千載一遇のチャンス、T P Pがちょっと頓挫しましたので、本来安倍内閣というのは、農業というのは海外に打って出る輸出産業にしたいというふうに意気込んでおりましたけれども、T P Pが頓挫をしたようですが、そこまではともかくとしても、やっぱり学校給食で可能な食材については、市内の農業経営者に個人対行政というわけにはいかんでしょうけど、集落営農とかそういう組織の皆さんに一定の品目、一定の量については契約栽培みたいな形で農業振興を図っていく。これは大変また重要ではないか、学校給食がまた農業振興に千載一遇のチャンスになるのではないか、またする必要があるというふうに思っているところですが、その点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今の指摘ですが、契約栽培、直接農家から購入をしたり、そういった生産者組織から購入する。こういうことも視野には入れなければならないとは考えていますが例えば、農薬管理の問題、また農薬の履歴とか、栽培履歴のトレーサビリティといいますか、そういう衛生管理。

例えば道の駅に出す野菜についても、洗うのも川の水ではいかんとか、きっちりとした浄水で洗って出さないかんとかいう、衛生管理上の縛りもありますし、やはり営農指導、それから農薬管理とか、農薬の履歴も含めた、しっかりとした指導体制も確立しなければ、なかなか先ほど言いました食中毒の問題、野菜の場合は土壌菌の問題もございますので、そこら辺のしっかりした指導体制もとらなければ簡単に契約栽培によってということは難しいと思いますが、そこら辺はJ Aの指導体制、また専門家によるそういう衛生管理も含めて、総合的な対応をしていきたいと思っております。これは検討委員会の中での議論も踏まえて前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 今、市内で農家の皆さんがトマトですとか、ブロッコリー、シントウですとか、ハウスでキュウリですとか、いろんなもの栽培があるにはあるわけですが、後継

者の問題、高齢化の問題等々があつて、なかなか農業振興というのが思うに任せんというような実態ではないかというふうに思っております。

例えば私のところ、宗呂の農家を見てみましても集落営農はありますけれども、ブロッコリーと米くらいでしょうか、集落営農では。それから1軒、中山君というのがブロッコリーを個人で栽培をしております。大変頑張っておるところですが、集落営農の皆さんというのも集落営農の農産物だけでグループの所得が十分にあってそれで生活ができるかということになると、なかなかそうではないという、一番のネックというのは生産物が換金されて、それで生計を立てれるかというところまで、本来ですともっていくということでない、理想なのかもわかりませんが、そういう集落営農の体制というのが最終的には行き着くところ、目的というのはそこではないかというふうに思っておりますので、今市長から農薬の問題、それも含めた食中毒に関するさまざま課題というのをどうクリアするのかということが、学校給食につきましては特にそういうことがあります。それは市長の言われるとおりでよくわかりますが、ぜひそのあたり課題もあろうかと思いますが、何とか検討いただいてクリアして農業振興につなげていくというような方向でやっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

学校給食につきましては、教育長、特に言うことないらうもう。なければ次へいきます。

次の2点目の、平成28年度の中央公民館のサークル文化展というのが、つい先日2月の24、5、6の3日間、新しい中央公民館で初めて文化展が行ったところです。24日の金曜日の午前9時から午後5時までと、それから土曜日と同じく午前9時から午後5時まで、それから26日の最終日3日目の日曜日というのは午前9時から午後3時までという時間帯でサークル文化展が開催をされたところです。

担当課、生涯学習課長、サークル文化展いかがでしたでしょうか。

○議長（仲田 強君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 中央公民館では、市民の身近な学習や交流の拠点施設として、各種講演会や市民教室の開催、サークル活動による交流、健康づくりや生きがいくづくり、また子どもの居場所づくりなど、さまざまな事業を実施しています。

サークル文化展はその事業の一つで、今回で18回目となります。

今年度は、先ほど武藤議員が申したように、2月24日から26日の3日間開催され、14サークル、178点の展示があり、3日間の来場者数は303名でした。

金曜日の午前中に会場の全体的な状況を確認しただけで、ゆっくりとサークル文化展の展示を見ることはできませんでしたが、公民館職員によりますと、新しい会場で今までとは勝手が違う戸惑った点もあったようですが、事前の打ち合わせから会場準備、設営、後片づけまで、

各サークルが連携し、気持ちのよいサークル文化展が開催できたとのことでした。

来場者からは、毎年いろいろな作品を見ることができて、元気づけられるなどの感想が寄せられ、特に郷土史同好会による「変わりゆく故郷」～郷土の歴史景観復元を通じて～と題した展示には、多くの来場者からよく調べているなど感動したとの意見があったそうです。

このサークル文化展は公民館に集い、活動している各サークルのメンバーが主体となり実施し、毎年その活動の成果を発表することのできる場であり、また、各サークルの活動を市民に知ってもらえ、広めることのできる場であると認識しているところでもあります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 郷土史同好会のことを褒められると、後の質問が大変やりにくくなりますが、つぼを心得た答弁をしていただきまして、ありがとうございます。

18回目ということで、1つ言いたいのは、私3日間ですと初めから終わりまでおったわけではありませんが、3日間で午前だけ、それから午後だけとか、最終日も二、三時間ということで、通じて全時間おったわけじゃありませんが、ちょっと気になりましたのは、できれば市の職員がもうちょっと参加をいただければよかったのかなという気がしております。

これは後で市長のほうにも要請をしたいと思えますけれども、皆さんそれぞれ生活がありますから家に帰れば同じ市民でありますので、職員だからといって、大事な自分の時間を割いてまでということではありませんけれども、ぜひそういうこのことに限らず、いろんな特に市民主体の催し物について、所管に関わるような催し物があったとすれば、意識をしながら参加していただくということが大事ではないかというふうに思っているところです。

もう1点、これ教育長にお尋ねをしますが、陶芸作品が展示をされておりました。市長の息子さんも鹿児島島の沈壽官さんのところで修行をされておられるようでして、酒井田柿右衛門にもまさるとも劣らないような作品が展示をされておったというふうに思っておりますが、その陶芸をされておられる皆さんが旧公民館で今陶芸窯を利用させていただいておるということなのですが、こっちの新しい公民館、窯が移っておらないということ等が原因ではないかと思っておりますが、ちょっと今後の陶芸窯というのが利用をさせてもらえるような形で存続させてもらえるのやろうかという心配をしておられました。

その辺、教育長についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

陶芸窯は現在、今、武藤議員がおっしゃいましたとおり、旧中央公民館の駐車場の横の陶芸室に灯油窯を2基用意して、2組のサークルが年に数回窯入れをするという状況でございます。ただ旧中央公民館は清水小学校の第2期工事完成予定の平成30年3月末までの間、学童保育の実施場所として利用しております。解体する計画はそのことによりまして、現在はありませので、今までどおり利用可能でございます。

清水小学校が完成して、学童保育が小学校のほうに上がりまして、その後になりますと、あの建物というのは昭和39年の建設であるようでございます。したがって、現在耐震性がないということになりますので、そうなりますと、子どもたちが上に上がった後、耐震性のことも考えると、今後取り壊しの協議に入っていくこととなると思います。

逆に言えば、それまでは確実に使えますが、もし旧中央公民館を壊すということになりますと、今現在2つの陶芸サークルの方が活動してくださっておりますので、またその活動サークルの方の今後の活動計画等も踏まえてご協議もいただきながら、また意向の確認もさせていただきながら、窯の移転につきまして、今後ともそういう計画があるのであれば、窯の移転について関係各課とも協議して移転していきたいというふうに考えています。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ぜひ今答弁いただきましたように、陶芸をなされておられる皆さんがもうせんでもええということであれば対応する必要はないかとも思いますけれども、今質問で私のほうから皆さんの声として代弁させていただきましたが、そういう意向のようですから、ぜひしっかり対応してもらいたいということをお願いをしておきたいと思います。

最後に市長をお願いをしたいのですが、生涯学習課長のところでもお話させていただきましたが、このサークル活動というのは私説明するまでもありませんけれども市展と違いまして、これはグループで協議をしながら共同作業の中で作品をつくっていくということにして、市展の場合には正しい表現なのかどうかわかりませんが、個人のそういう専門的な意思で作品をつくっていくことであろうと思いますから、そういう点からするとこのサークル展というのは、作品をつくりながら、お互い協議をしながら、例えば技術的にこうやったほうがええでみたいなことをお互いが意見交換をしながら、さらに力量を深めていくというのがサークル展ではないかというふうに思っております。

そういう意味からすると、市が主導でも何でもなく、市民の皆さんが自発的にそういう趣味を持っておる皆さんが作品に取り組んでいくという大変すばらしいサークル活動だというふうに思っております。

そのことは通告もしておりますけれども、みんなでまちづくり条例というのが、まさに市民

主導、行政と一体になって市民が本当に住みやすい、自分たちの望む形でのまちをつくっていくということに一致をする活動をしているというふうに思っております。

そういう点では、このサークルの皆さんというのが市の職員、市長もちろんですが、市長は見ていただいたというふうな話聞いておりますけれども、やっぱり作品を出しておるサークル活動をしている皆さんというのが課長なり市の職員が来ていただけるというのが大変励みになると思います。喜ぶという表現はちょっと失礼になりますけれども、そのことをやっぱり勇気づけられるし、励みになるというふうに思っておりますから、特に所管の関係の催し物については積極的に参加をしていただくというのが、このみんなでまちづくり条例を本当によりよいものにしていくためには大変重要だというふうに私は思っております。

そういう点では、個人の生活まで踏み込んでということではありませんけれども、可能であればそういうところには、例えば今回、金、土、日と3日間ですて、昼休みもやっております。それから日曜日もしさき言いましたように9時から3時までやっておりますので、ものの1時間もあれば見るということだけからすると、その程度でも見ていただける時間というのが十分ではないかというふうに思っておりますから、今後の問題として、ぜひ今そういうことも市長のほうから職員に対してのアドバイスというのか意見というのか、ぜひそういう方向でご要請いただけたらありがたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） サークル文化展、私市長に就任してから4年連続、また市長になる前も大変文化活動には興味があるものですから、必ず参加をしております。

また、先週の土曜日にはサークルの発表会もありまして、副市長と一緒に参加もさせていただきました。

あの新しい中央公民館に本当にサークルの皆さんが魂を吹き込んでいただいて、そしてこの新しい中央公民館の新しい歴史を刻んでほしいと、本当に願っているところであります。

市内のイベントはたくさんございます。また、避難訓練とかそういう住民が主体となって、祭りもそうなんです、そういうイベントや地域の行事には、市の職員は率先して参加をしてほしいということは常々申しているところでありますので、引き続いてそういう市の職員の自覚と責任を持って、やはり各地域のイベントには積極的に参加するようにこれからも指導していきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） どうも、本当にありがとうございました。プライバシーを侵したり、

土足で踏み込んでいくというふうなことをするつもりはさらさらありませんけれども、やっぱり市民あつての行政だというふうに思いますから、ぜひとも今後とも、市長、今お話いただきましたが、そういう方向でまたご協力もご支援もいただきたいというふうに思っております。

3月は別れの季節です。4月は出会いの季節です。大変お疲れさまで、ご苦労さんでございました。どなたとは言いませんけれども、名前言うたら怒る課長もおりますから言いませんが、まだ老後というにはいささか早過ぎますから、どうかご健勝で議会のほうにも遊びにまた来ていただきたいと思えます。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は3月16日、3月17日の午前9時に開催、総務文教常任委員会は3月21日の午前9時に、産業厚生常任委員会は午後2時より開催いたします。

各委員会は、3月24日までには、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月24日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時05分 散 会